

令和 3年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：新河岸川・荒川下流域担当
 内線：5143 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B117	市町村治水事業費負担金		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	市町村治水事業費負担金		
事業期間	昭和63年度～	根拠法令 河川法第16条の3 河川法第65条の2	宣言項目			03	大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11
			分野施策			020518	治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	11-5
1 事業概要 河川法第16条の3の規定に基づく協議により、県が管理する河川の一部において、市町村が河川改修事業を実施している。 河川法第65条の2に基づき、県はその事業の一部を負担する。 市町村治水事業費負担金 (1) 川口市事業(芝川、辰井川) 19,000千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 川口市事業(芝川、辰井川) 19,000(千円) 芝川の護岸整備の推進、辰井川の用地取得 (2) 事業計画 河川管理者(県)に代わり、市町村が事業主体となって河川整備を推進しているため、県はその事業の一部を負担する。 (3) 事業効果 河川の改修を進めることにより、洪水等から地域住民の安全を守るとともに、環境整備を図ることによる、生活環境の保全を図ることが可能。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 河川管理者(県)に代わり市町村が河川事業を行うことにより、地域のニーズをより反映させた河川改修や環境整備が可能。 また、辰井川においては区画整理事業と連携し、地域づくりと連携した河川整備を進める。 (5) その他 過去の実績 事業費 平成28年度 70,000 平成29年度 47,000 平成30年度 23,000 令和元年度 28,000 令和2年度 28,000 (単位：千円)						
2 事業主体及び負担区分 事業主体：市町村 費用負担割合：(県10/10) 市									
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業費に係る人件費 2,850千円(0.3人) (2) 組織の新設、改廃及び増員なし									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	19,000	県債					0	△9,000	
前年額	28,000						0		